

第五節 災害

二 砂防

明治の土砂崩壊で特筆すべきは、明治十八年（一八八五）六月、吉野川支流曾江谷本流通称茶園の大崩壊で、上流七三キロメートルに及ぶ洪水を一時せき止めたので、そのせきとめた水のため下流一帯の耕地七・八ヘクタールを流した。また明治二十五年（一八九〇）海部川上流川上村平井字保瀬の崩壊、同日那賀川中流下木頭村（上那賀町）大戸高磯山の崩壊がある。国および県は重要河川として砂防工事を取り上げている。がそれは国の直営と県営とに

分かれる。

直営工事第一期として、次の工事が行なわれた。

明治 年代	溪流名	工 事 種 別				
		石堰埋	谷止護岸	石 卷	石張導水	その他
一八一〇	曾江谷	三	六	三		〇
一九一〇	大井谷	一	一	〇		〇
二〇一一	井口谷	一	三	〇		〇
二一三三	高瀬谷	一	三	四		二
計		七	三	〇	一	〇

明治中期までは、興費不足のため県営工事としては国の直営工事の維持修繕だけしかできなかったが、明治三十三年にいたり高瀬谷筋の直営工事が洪水のため破壊し放置できないので、工費一千二百円をもって護岸工事百四十四メートルを施工した。これが県営砂防工事のはじまりである。その後

三十四年 曾江谷筋岩鼻 四、八〇〇円 三六五メートル

三十六年 西赤谷茶園 一〇、〇〇〇円 (これは国庫補助県営事業のはじまり)

その後三十六年と四十四年までは日露戦争のため、予算総額わずかに五万八千円で、修繕する程度以上の工事はできなかった。

三 風 水 害

明治三年(一八七〇)吉野川鮎喰川大洪水。

明治六年(一八七三)吉野川大水、牛屋島附近では堤防決壊。(板野郡誌)

〃 十月三日吉野川那賀川共に洪水羽ノ浦町妙見、岩脇間に堤防決壊、寅年の大水と同じ水位。板野郡では慶応二年の寅の水よりも水位は一尺低かった。

明治十一年(一八七六)九月七日と十八日、那賀川下流平島村西原から羽の浦町古庄堤防決壊。

明治十五年(一八八〇)八月五日、四国・中部・東海道暴風雨洪水(日本気象資料)徳島市で道路上の水高八尺であった。

(摘要類編)

明治十六年(一八八三)九月十日、九州・四国・近畿大風雨(日本気象資料)

明治十七年(一八八四)六月二十八日、吉野川大洪水。

〃 八月二十六日、九州・中国・四国・近畿・北陸暴風雨(日本気象資料)

名西郡高原西小学校も流失、本年水災二回、死者一六、牛馬三、家屋一四五、田七二町、畑三二町流失、内吉野川流域では堤防決壊し流失家屋七九戸、倒家二〇戸(徳島県統計書)

明治十八年(一八八五)五月一六月降雨打ち続き、吉野川・鮎喰川・勝浦川大洪水となり、続いて赤痢大流行。継起する洪水に明治十九年以降十一か年計画で工費九十五万円(当時米一石六円六十一銭)を投じて吉野川堤防の改修工事施工にかかる。六月曾江谷、茶園丘に大崩壊あり、上流七・三キロメートルに及ぶ流域堰塞その決壊した水のため下流耕地は一面の積となった。(七・八〇ヘクタール)(徳島県砂防調査計画書)

明治二十一年(一八八八)七月二十一日、吉野川大洪水藍畑村西寛四・西条・知恵島堤防決壊、死者二六名、流失家屋一八八戸、田畑四百町歩の被害を受けた。地元の人々は憤激し、「改修工事のための水害」と抗議して工事

第三章 社 会

明治三十三年(丙申)七月二十八日、大型台風襲来、この年吉野川五回、那賀川二回の洪水、年計死傷者一二三、家畜死六九頭、建物被害一二、二〇〇戸、耕地三四、〇二〇町、道路欠損二一か所、破堤七〇か所、橋梁八二九、波止場一、五六五間船舶損傷四三〇隻の被害あり。

明治三十年頃から県下各地にはいわゆる若連(後の青年団)によって水害予防組合が結成されるようになった。明治三十七年(丙辰)夏旱害、八月暴風雨明治三十八年、三十九年に、吉野川沿岸の竹藪全部を水害防備保安林に編入、大正から昭和にかけて山林各地に土砂防止保安林が規定編入され、昭和二十四年九月保安林標柱が建てられた。(脇町誌)

明治四十年(癸卯)二月十日、十一日大雪。徳島市で積雪四三センチ、半田で七〇センチ、いわゆる低気圧台湾坊主が四国沖を通過したために大雪となったもので、徳島市における十日の平均気温は一・五度、十一日は一度であった。(徳島測候所記録)

〃 九月七日、洪水、吉野川勝浦川堤決壊八五か所、二八二五間。死者一九、内吉野川一六、傷者二七、家屋全壊流失三六〇戸、半壊四六五戸、床上浸水一〇、四一一戸、道路決壊二〇四か所、橋梁損傷一〇〇箇、防波堤四七か所、船五四隻、流失田五一町、畑二八町、浸水田六、六八六町、畑七、〇三九町歩、旧吉野川筋大津大谷大代方面(大麻町)の被害激甚という。

この年工費九九二万円(この年物価玄米一石十六円四十八銭)を以って内務省土木局監督の下に吉野川堤防の改修工事に着手、この時の計画に「阿波郡善入寺島全域を、河川敷として遊水地にする」ことあり、大正三年に全地域買収を了り、同五年には耕地林野合計四八〇町歩、三〇五戸の全住民が、大野島・川島・西尾村から遠くは朝鮮北海道にまで転居した。(川島公園城山上に善入寺島移転記念碑あり)

明治四十四年(壬午)八月十六日、吉野川大洪水、俗にこれを「土佐水」と呼んでいる。

新田(阿南市の内)一五四(男四七と女一〇七)、日開野村一二四(小松島市の内)(男二四と女一〇〇)その他各村で一、二二六の数字が出ている。(八木沢善次調)

九月三日の朝野新聞によれば、県下飢人八一、五二四人、救助金町村費二、九一六円七四九、米二二六、三四五石、麦一一一、三九二六石(米麦の代二二七七、五二一円)義捐金二、四三五円三三九、米九七七、七八三石、麦一、七二一・余石、切干藤一、二石、蕃薯二〇斤(此代一五、九五〇円九九四)県費支出二二、三九〇円八一九と報せられている。

明治十九年(八六〇)旱害雨乞いをなす、稲作大疼(いん)(坂野村史)

明治二十六年(八六六)三好郡地方旱害に苦しんだが特に三名村甚し。しかし三名村長の義案で、備荒積立金をしであったのが役に立って、五三戸一七六名が救助を受けた。

翌二十七年(八六八)にも県下一円大旱魃に見舞われ、旧三月七日以来、八月十四日まで百五十日間降雨がなく、水田多く枯死した。

明治二十九年(八七〇)凶作。台風出水相次ぎ明治二十五年以来の凶作となる。明治三十年(八七二)凶作で減収五割二分という。三十二年(八七四)三割二分の減収。三十五年の七月―八月低温多雨全国的な凶作となる。十一月から翌三十六年四月まで暖冬異変、加えて三十六年三月―五月まで多雨、麦類は記録的な凶作となった。

五 龍 巻 と 地 震

龍巻については一回、地震については特筆すべきものはなかった。

明治五年(八五三)五月十三日午前十一時半頃、阿波郡地方に龍巻が起こり、岩津から日開谷に進み、土成浦の池にいたって止んだ。一団の黒煙高さ七―八〇尺、轟々の響きと、塵烟は方十間の火柱が立ったように見え、家の倒

れたもの一二戸、半壊家屋九戸、負傷者(重傷一、軽傷九)を出した。

明治二十四年(八九二)十月、濃尾大地震(全国で死亡七千余人)は、本県に格別の被害はなかったようである。

明治二十五年(八九三)にも地震・津浪があり、富岡町付近では床上約五尺の浸水があった。

六 海 難

明治十一年(八七〇)阿摺間における汽船航海の最初の犠牲が起こった。十月二十八日夜名東郡沖洲、山川右史一所有の汽船第三徳島丸は新造祝賀の翌日初航海として、津田港より、大阪へ向け航海中、淡路国仮屋沖で火災を起し、船客五九人、船員一四人計七三人ごとく死亡、船は沈没したが、ただ一人、乗客の中、海部郡伊座利の安井又平のみ奇跡的に助かった。死者の中には、岩倉具視の用心棒であり、庚午事変の関係者として有名な海部閑六や、当時現役の徳島警察署長長篠嶋蔵等があり、積荷のおもなものは藍玉・薬(すく)等が多かった。

明治二十五年(八九三)七月二十三日、アメリカ商船ノースアメリカン号が、牟岐沖で暗礁に坐礁したが、牟岐地方の漁民に救助された。(牟岐警察沿革史)

七 火 災

明治三年(八七〇)一月三十日徳島市古物町で火事があり、二四戸焼失(徳島警察署記録)

〃 一月三十一日、市内竜屋町大火、三〇〇戸焼亡(佐々木文書)

〃 四月十一日、古物町再び火災、焼失およそ一〇〇戸。

明治十六年(八八三)六月十六日徳島市監獄署火災(徳島東警察署記録)

第三章 社 会

明治十八年(一八八五)二月十日(旧三月節句当日)午前七時、徳島市西ノ丸にあった徳島師範学校体操場より火を出し、風甚だ燦怒、校舎は旧藩校長久館の鑿剣場で、建築資材の柱たるき等皆肥松を用い頗る脂油に富み燃焼旺盛、全校舎一切烏有に帰した。蜂須賀氏以来の校具図書及び器械器具殆ど焼失。応急策として新蔵町および名東郡集会所に仮校舎を設け、別れて教授する。(楽瓢庵詩文鈔)

〃十八年(一八八五)四月二十二日、徳島市西新町火事、四四戸焼失。(徳島東警察署記録)

明治二十年(一八八七)三月八日、徳島県庁内警察本部火災あり。

明治二十七年(一九〇四)四月二十二日徳島市寺町東宗院焼く。(徳島警察沿革史)

明治二十七年四月二十八日、徳島市大滝山太子堂(彫刻の立派なもの多きを以って有名)焼失。ルンペンの放火と伝える。(徳島日々新聞)

〃七月十七日(旧六月十五日)阿南市加茂谷太龍寺火災、仁王門・六角堂を除き全焼、古記録宝物什器一切炎上。(島村住職談)当時住職は第四十二世釈繇律殿和尚。

明治二十七年五月、富田浦町字大道大火、全焼七一戸、半焼八戸(警察沿革史)

明治二十八年(一九〇五)一月二十一日朝、徳島市新町橋筋火災、全焼九四戸、半焼二二戸(警察沿革史)

明治三十年(一九〇七)八月五日、徳島監獄署大火、署内第一工場より出火、桶工場・裁縫工場全焼、機械工場半焼、

原因は炎天続きのため芋切の「イナリ」から桶工場の天井板に燃えついたらしいという。(徳島市児島忠平

「徳島市年表」)

明治三十六年(一九〇三)十月十六日、徳島市仲ノ町登美座火災、舞台照明の火の不始末に依るといい、その後登美座の名を継いで新富座が造られた。(徳島警察沿革史)

明治三十八年(一九〇五)十月二日、徳島市通町三丁目火災、九七戸焼失(警察沿革史)

明治四十年(一九〇七)九月十八日、那賀郡橋浦大火(那賀郡教育誌)

明治四十二年(一九〇九)阿波郡切幡寺焼失。

明治四十三年(一九一〇)四月十三日三好郡井内谷村学校林焼失(井内谷村史)